
沖縄県告示第 51 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 26 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。
令和 8 年 2 月 10 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 解除に係る保安林の所在場所 島尻郡伊平屋村字野甫コシノ川原 51 番 38
 - 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
 - 3 解除の理由 指定理由の消滅
-

沖縄県告示第 52 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、那覇広域都市計画区域区分を変更した。

なお、当該都市計画の図書を次のとおり縦覧に供する。

令和 8 年 2 月 10 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 泊・新港臨港地区
 - 2 都市計画の変更に係る土地の区域
 - (1) 追加する部分 那覇市港町 1 丁目及び港町 4 丁目
 - (2) 削除する部分 なし
 - 3 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課
-

沖縄県告示第 53 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、那覇広域都市計画臨港地区を変更した。

なお、当該都市計画の図書を次のとおり縦覧に供する。

令和 8 年 2 月 10 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 泊・新港臨港地区
 - 2 都市計画の変更に係る土地の区域
 - (1) 追加する部分 那覇市港町 1 丁目及び港町 4 丁目
 - (2) 削除する部分 なし
 - 3 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課
-

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和 8 年 2 月 10 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 M i c r o s o f t 3 6 5 E d u c a t i o n A 3 ライセンスの賃貸借（設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和 8 年 2 月 1 日現在において 3 年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が 500 万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が 5 人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、O A 機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同